

## 「富岩運河環水公園における駐車場整備運営方針（案）」に対する意見募集について

富岩運河環水公園は県内でも有数の観光地となっており多くの方に来園いただいていることや、長時間の駐車や公園利用者以外の目的外駐車により、慢性的な混雑が課題となっております。

そこで、公園利用者が利用しやすく、効率的な管理運営となる、駐車場の整備運営方針を検討する委員会を開催し、委員のご意見を踏まえ、「富岩運河環水公園における駐車場整備運営方針（案）」を作成しました。

つきましては、「富岩運河環水公園における駐車場整備運営方針」をよりよいものとするため、下記のとおり、県民の皆様からのご意見を募集します。

### 1. 意見を募集する案件名

富岩運河環水公園における駐車場整備運営方針（案）

### 2. 公表する関連資料

富岩運河環水公園における駐車場整備運営方針（案）

### 3. 関連資料の公表場所

富山県ホームページ、県庁県民サロン、県情報公開総合窓口、各地方県民 相談室（高岡、魚津、砺波）、県立図書館、都市計画課

### 4. 募集期間

令和7年5月9日（金）～令和7年6月9日（月）

（郵送の場合は、令和7年6月9日（月）の消印まで有効）

### 5. 意見の提出方法及び提出先

- (1) 郵送 〒930-8501（住所記載不要） 都市計画課 公園緑地係 あて
- (2) ファクシミリ 076-444-4421
- (3) 県ホームページのパブリック・コメント専用フォーム

<https://www.pref.toyama.jp/1021/pubcomme-form.html>

### 6. 意見募集時の留意事項

- ・提出様式は任意ですが、住所、氏名、電話番号を必ず記載してください。また、法人の場合は法人名、所在地、電話番号を必ず記載してください。（記載された個人情報は、当意見募集に係る利用目的以外の目的には使用いたしません。）
- ・電話でのご意見は受付できませんので、あらかじめご了承ください。

## 7. ご意見の取扱い

- ・皆様からいただいたご意見につきましては、都市計画課でとりまとめ、富岩運河環水公園における駐車場整備運営方針の策定の参考とさせていただきます。
- ・ご意見の概要及びこれらに関する考え方につきましては、後日ホームページ等で公表いたします。
- ・ご意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

## 8. 問い合わせ先

富山県土木部都市計画課 公園緑地係

電話番号：076-444-3348

お問合せは、午前8時30分から午後5時15分までの間（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）にお願いいたします。